

医療事故・訴訟等関連情報 月報【2017年1月 総数 15件】

サービス推進室

サービス推進室では、医療事故・訴訟等に関連する記事を、国内・海外の契約先へニュース配信を行っている会社からの有料配信記事、全国紙・地方紙の紙面及びインターネット上の記事から毎日収集し、再構成した内容を「医療事故・訴訟等関連情報 月報*」として掲載しています。

「申し送り伝わらず、難病患者をトイレに放置し心肺停止 1か月後死亡」

昨年8月、左半身が不自由な難病患者（当時68）が約2時間、トイレに放置されて心肺停止の状態で見つかり、約1か月後に死亡していたことが4日分かった。病院側は当初、患者の家族に「5～10分おきに様子を見ていた」と虚偽の説明をしており、その後

病院によると、看護助手に付き添われてトイレへ移動した際に、患者が倒れ、トイレへ移動する際に発見された。低血圧で意識を失ったとみられ

て、院内で申し送りがま

の開封した点滴の処置薬を使用していたことが、5

的な間違い。患者に被害はない」としている。

処置薬は点滴の容器をつなぐ管の閉塞を防ぐため、管の途中から注入するもの。昨年11月、看護師が別の患者へ処置薬の使用を試みたが、点滴薬の輸液がいっぱいだったため注入できなかった。その看護師は処置薬をカートに置いて休憩に入った。

その後、別の看護師が量が減っていなかったこの処置薬を誤って、使用した。内規では投与する薬には患者名を記入しなければならないが、いずれの注射薬にも名前は記入されておらず、使用済の廃棄のルールも守られていなかった。

病院は患者に謝罪。感染症検査では異常がないことを確認したという。